

令和7年第3回上三川町議会臨時会会議録

令和7年8月12日（火）

上 三 川 町 議 会

【 閲 覧 用 】

令和7年8月12日（火）

1 日 目

（議案上程審議・質疑・討論・採決）
（議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

令和7年8月12日

町議会臨時会会議録

令和7年8月12日第3回上三川町議会臨時会は、上三川町役場大会議室に招集された。

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 隅内 和男	第2番 松本 信明
第3番 鶴見 典明	
第5番 上村 康幸	第6番 篠塚 啓一
第7番 志鳥 勝則	第8番 海老原友子
第9番 勝山 修輔	第10番 津野田重一
第11番 田村 稔	第12番 稲見 敏夫
第13番 小川 公威	第14番 稲川 洋

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 隅内 和男	第2番 松本 信明
第3番 鶴見 典明	
第5番 上村 康幸	第6番 篠塚 啓一
第7番 志鳥 勝則	第8番 海老原友子
第9番 勝山 修輔	第10番 津野田重一
第11番 田村 稔	第12番 稲見 敏夫
第13番 小川 公威	第14番 稲川 洋

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 大山 光夫 書記（総務係長） 山崎 圭美
書記（主事） 石川 雄大

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	和田 裕二
教 育 長	増渕 忍	総務課長	星野 和弘
企画課長	柴 光治	税務課長	信夫 一行
教育総務課長	佐藤 史久		

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第48号 上三川町手数料条例の一部改正について
日程第4 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

午前10時00分 開議

○議長【稲川 洋君】 皆さん、御起立願います。

(全員起立)

○議長【稲川 洋君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【稲川 洋君】 御着席ください。

令和7年第3回上三川町議会臨時会がここに開催される運びとなりました。議員各位におかれましては、慎重に審議を尽くされ、町民の負託に応えられますよう期待いたします。また、議会運営につきましても御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただ今から令和7年第3回上三川町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

ただ今の出席議員数は13人です。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許します。

○議長【稲川 洋君】 日程に入る前に諸般の報告をいたします。

議会事務局長に報告させます。局長。

○議会事務局長【大山光夫君】 まず、閉会中の委員長の辞任について及び、委員長及び副委員長の選任についてです。総務文教委員長より辞任届が提出されたため、委員会を開き、辞任を許可した後、新たな委員長及び副委員長を選任いたしました。

次に、上三川町議会議員の辞職の許可についてです。議員より議長宛てに辞職届が提出されたため、同日、議長においてこれを許可しました。

次に、議員派遣です。6月定例会で決定された議員派遣につきまして、諸般の事情により、派遣の中止を決定することと決定いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長【稲川 洋君】 それでは、日程に入ります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【稲川 洋君】 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、5番・上村康幸君、6番・篠塚啓一君を指名いたします。

○議長【稲川 洋君】 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会で慎重に審議され、お手元に配付のとおりであります。

会期日程案について、議会運営委員長の報告を求めます。8番、議会運営委員長、海老原友子君。

(8番・議会運営委員長 海老原友子君 登壇)

○8番・議会運営委員長【海老原友子君】 本日招集されました令和7年第3回町議会臨時会の運営について、議長より諮問され、8月7日に議会運営委員会を開き、協議をいたしましたので、その結果について御報告いたします。

本臨時会に執行部から付議された案件は、議案1件であります。

会期につきましては、本日8月12日の1日間といたしました。

本日は、会期等の決定後、執行部から議案全てを上程し、委員会付託は行わないものとし、提案理由の説明後、全体質疑・討論を行い、本日採決をお願いいたします。

その後、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査に対して採決をお願いいたし、全議案を議了したいと思えます。

なお、諸般の都合で日程に変更があった場合は、議長において取り計らいをお願いします。

以上をもちまして、議会運営委員会としての報告を終わります。

○議長【稲川 洋君】 お諮りします。本臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日1日にしたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長【稲川 洋君】 日程第3、議案第48号「上三川町手数料条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今上程になりました議案第48号「上三川町手数料条例の一部改正について」、御説明いたします。

本案件は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に規定するシステムの稼働に伴い、固定資産税に関する証明書の様式が変更となるため、本条例の一部を改正するものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 討論もないようですので、これで討論を終わります。

これから採決いたします。

議案第48号「上三川町手数料条例の一部改正について」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

○議長【稲川 洋君】 日程第4、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【稲川 洋君】 以上で、本臨時会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありますので、許可いたします。町長。

（町長 星野光利君 登壇）

○町長【星野光利君】 議長のお許しをいただきましたので、町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会では、条例関係について議案を提出いたしましたところ、原案どおり可決、承認をいただき、ここに厚くお礼を申し上げます。可決をいただきました議案の執行に当たりましては、迅速かつ着実に執行してまいり所存でございます。

今後とも、議員の皆様におかれましては、なお一層の御指導と御鞭撻のほどをお願い申し上げ、閉会に当たりましての私の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【稲川 洋君】 閉会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

令和7年第3回上三川町議会臨時会が本日開催され、提出されました案件を審議いただき、ここに閉会できますことを厚く御礼申し上げます。

以上をもちまして、令和7年第3回上三川町議会臨時会を閉会いたします。誠にお疲れさまでした。

午前10時10分 閉会

